

東アジア－オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ実施戦略 (2007年～2011年まで) (071025版仮訳)

1. はじめに

毎年5千万羽を超える渡り性水鳥が東アジア、東南アジアおよびオーストラリア地域を飛来する。水鳥は、飛来の途中に一連の高生産性の湿地に依存しており、そこで体を休め採餌したりし、次の飛行のためのエネルギーを蓄える。従って、水鳥の移動経路における国際協力は、渡り性水鳥とその生息地を保全・保護するために不可欠である。

この鳥が渡りを行う地域は、東アジア－オーストラリア地域フライウェイ(以下、フライウェイ)と名付けられた。フライウェイは22カ国にまたがっており、極東ロシアとアラスカから南に、東アジアと東南アジアを通過してオーストラリア、ニュージーランドまで延びている(図1)。

2002年、ヨハネスブルクにおける持続可能な発展に関する世界サミット(WSSD)で、日本とオーストラリア政府は、国際湿地保全連合(Wetlands International)とともに、東アジア、東南アジア及びオーストラリア地域における渡り性水鳥にとって国際的重要な生息地の保全とその持続的な利用のためのタイプ2パートナーシップを提案した。

パートナーシップは、アジア太平洋渡り性水鳥保全委員会、アジア太平洋渡り性水鳥保全戦略およびガンカモ類、ツル類、シギ・チドリ類の各行動計画の成果をふまえて構築されるものである。水鳥保全戦略と保全行動計画は、1996年～2006年の間に、渡り性水鳥にとって重要な生息地を保全・保護するための国際的協力、調整、及び活動を促進し導いてきた。

水鳥保全戦略と保全行動計画に基づく成果としては、フライウェイに生息する渡り性水鳥にとって国際的に重要な生息地を700ヶ所以上特定したこと、及びガンカモ類、ツル類、シギ・チドリ類のための重要生息地ネットワークが構築されたこと等が挙げられる。水鳥保全行動を実行した成果としては、渡り性水鳥に関する知識の充実、渡り性水鳥の重要性の普及啓発、フライウェイを通じて、渡り性水鳥にとって重要な生息地の維持に責任を有する管理者の管理能力の向上に寄与した。これらの行動はネットワーク重要生息地の管理の改善につながった。

これらの尽力にもかかわらず、水鳥そして沿岸域および内陸の生息地は、特に東アジアおよび東南アジアにおいて、急速な人口増加や経済発展によりますます大きな圧力を受けている。この圧力は、渡り期間中にフライウェイの中央部を利用する水鳥のみならずこれらの国々で非繁殖期を過ごす水鳥にも影響している。パートナーシップは、渡り性水鳥と重要な場所を共有している地域住民にとっての経済発展の重要性を認識しつつ、渡り性水鳥の個体数維持に必要とされる生息地及びその質を維持しようとするものである。

パートナーシップは、渡り性水鳥のためのフライウェイ重要生息地ネットワークを構築し、促進すること、そして生態系サービスの持続的な供給を確実にするために、地元レベルで

の管理能力を向上させることが、渡り性水鳥の保全強化につながることを認識している。また、渡り性水鳥の保全を図る上で、フライウェイ全体での活動を進めることが、渡り性水鳥の保全状況の強化のために最も効果的な方法であることを認識をしている。

パートナーシップの作業では、東アジア-オーストラリア地域フライウェイの渡り性水鳥の個体群すべてを対象にしている。(表1)

表1 東アジア-オーストラリア地域フライウェイを渡る水鳥の分類群

分類群	和名
Gaviidae	アビ類 (Loons)
Podicipedidae	カイツブリ類 (Grebes)
Phalacrocoracidae	ウ類 (Cormorants)
Pelecanidae	ペリカン類 (Pelicans)
Ardeidae	サギ類 (Hérons, Egrets and Bitterns)
Ciconiidae	コウノトリ類 (Storks)
Threskiornithidae	トキ類、ヘラサギ類 (Ibises and Spoonbill)
Anatidae	ガン類、カモ類、ハクチョウ類 (Swans, Geese and Ducks)
Gruidae	ツル類 (Cranes)
Rallidae	クイナ類 (Rails, Gallinules and Coots)
Heliornithidae	ヒレアシ類 (Finfoots)
Jacanidae	レンカク類 (Jacanas)
Haematopodidae	ミヤコドリ類 (Oystercatchers)
Recurvirostridae	セイタカシギ類、ソリバシセイタカシギ類 (Stilts and Avocet)
Glareolidae	ツバメチドリ類 (Pratincoles)
Charadriidae	チドリ類 (Plovers)
Scolopacidae	シギ類 (Sandpipers)
Laridae	カモメ類、アジサシ類、ハサミアジサシ類 (Gulls, Terns and Skimmer)

※第1回パートナー会議(2006年)において、以下の海鳥4科が追加された。

Procellariidae ミズナギドリ類 (Shearwaters)

Oceanitidae ウミツバメ類 (Storm-Petrels)

Stercorariidae トウゾクカモメ類 (Skuas)

Alcidae ウミスズメ類 (Auks)

2. 戦略的成果

2.1 長期的目標と目標

発足時のパートナーは、パートナーシップの下記長期的目標および5つの目標について合意した。

長期的目標： 東アジア-オーストラリア地域フライウェイの渡り性水鳥とその生息地が認識され、人間及び生物多様性の利益のために保全されること。

目標：

1. アジア・太平洋渡り性水鳥保全戦略 (APMWCS) ネットワークの成果に基づき、渡り性水鳥の保全のために国際的に重要な生息地のフライウェイネットワークを立ち上げる。
2. 渡り性水鳥及びその生息地の価値に関する広報、教育、普及啓発を強化する。
3. フライウェイに関する調査及びモニタリング活動を強化し、水鳥およびその生息地に関する知識を充実させるとともに、情報交換を促進する。
4. 自然資源の管理者、政策決定者および地元関係者の、生息地及び水鳥管理に関する能力を向上させる。
5. 特に優先種及びその生息地に関して、フライウェイ規模で渡り性水鳥の保全状況を強化する手法を開発する。

第1回パートナー候補会合で設立されたパートナーシップワーキンググループは、2011年末までにパートナーシップを通じて達成すべき、13の重要な成果を特定した（下記参照のこと）。

3. パートナーシップ設立と実施

3.1 パートナーシップのメンバーシップ

パートナーシップでは各国政府、国際NGO、国際機関および国際的な企業を含めた幅広い会員を有することを目標としている。パートナーは、渡り性水鳥の保全とその生息地の持続可能な利用にフライウェイレベルで関わっている、各国政府やその他の組織にパートナーシップに加わるよう奨励する。

パートナーシップは協力の枠組みであるが、法人組織ではない。パートナーはパートナーシップ文書の写しにサインをすることにより、パートナーシップに加わる。

3.2 パートナーシップの資金調達

パートナーは、パートナーシップの作業プログラムや管理タスクを支援するための資金を提供するよう奨励される。パートナー会議では、以下の事項のための資金確保の必要性、及び方法に関して評価を行う。

- a) パートナーシップに基づきパートナーにより実施される活動に対する支援
- b) 事務局、及びパートナーシップの下に設立された助言グループ、の運営に必要とされる費用

パートナーシップは法人組織ではないため、資金調達はパートナーを通じて直接に行われる必要がある。

3.3 作業計画

戦略で特定されている成果を達成するための活動の立ち上げには、パートナー間の高レベルの協力が必要とされる。年間作業計画はパートナー会議毎に準備され、パートナーで計画された活動により構成されている。

3.4 プロジェクト活動の立ち上げのためのガイダンス

パートナーシップは、本文中で特定されている2011年成果を達成するための戦略プロジェクトを立ち上げるパートナーを支援する為に、下記ガイダンスを作成した。

目標 1 : アジア・太平洋渡り性水鳥保全戦略 (APMWCS) ネットワークの成果に基づき、渡り性水鳥の保全のために国際的に重要な生息地のフライウェイネットワークを立ち上げる。

成果 1 : フライウェイネットワークが、渡り性水鳥のために国際的に重要な生息地を少なくとも200ヶ所以上含むよう発展していること。

- 1.1 パートナーシップが、渡り性水鳥のために国際的に重要な生息地を所有するフライウェイ内のすべての国に奨励される。
- 1.2 フライウェイサイトネットワークへの参加候補地を決める際には、政府パートナーを擁するが重要生息地を登録していない国、又はネットワークに含まれるサイトの10%未満の割合のサイトしか登録していない国が優先される。
- 1.3 一国あたりの国際的に重要な生息地の相対数は、フライウェイレベルで優先順位を設定するのに参考にされる。
- 1.4 国内パートナーシップでは、参加候補地の国内における優先順位を決定する。

成果 2 : フライウェイサイトネットワークは、管理活動が生物多様性の喪失を食い止めているか、対象種の保全状況を強化している、少なくとも Xヶ所の生息地を包含する。(広く問題を含められるよう拡大する)(この段落は、合意されたが、詳細を決める作業がさらに必要となる。)

成果 3 : フライウェイサイトネットワークは、湿地の生物多様性保全と地域共同体のための持続可能な開発の健全な統合を実証している。

- 3.1 地域の参加と主要な国の関係者と共に行われるネットワーク重要生息地の管理計画の作成と実行は、渡り性水鳥の生態系に必要なものとして、また依存している共同体の経済的社会的要求として認識される。
- 3.2 生息地管理者、国のパートナーシップ、地域の共同体は、ネットワークの重要生息地に影響を与える経済的社会的開発の意志決定に係わるよう奨励される。

- 3.3 渡り性水鳥の生息地管理に関連した他の国際的プロジェクトで、協力が深まる。
- 3.4 当該国および重要生息地パートナーシップが、モデルプロジェクトにより拡大する。
- 3.5 ネットワーク重要生息地のモデルプロジェクトは、重要な危機的な課程、社会経済的ニーズに焦点をあてており、また地域の共同体に利益をもたらす湿地の生物多様性保全と持続可能な開発の適当な統合に貢献する。
- 3.6 生息地管理ガイドラインは、現行のガイドラインを作成したフライウェイ重要生息地ネットワークのためのフライウェイパートナーによって作成された（例 湿地管理のためのラムサールガイドライン）。

成果4： 渡り性水鳥のための国際的に重要な生息地の生態系、社会、経済的価値が、開発および影響評価課程で認識される。

- 4.1 渡り性水鳥のために国際的に重要な生息地の生態系、社会、経済的価値を含めた重要性の知識の増加は、開発と影響評価プロセスの中で認識される（ラムサールおよび生物多様性の環境影響評価ガイドラインの増大するアプリケーションを通して）。
- 4.2 ネットワーク重要生息地及びその集水域に影響を与えるような開発・影響評価課程のケーススタディーが用意されている。
- 4.3 各国のパートナーシップは、国内のプロジェクト活動の優先を認める。

目的2： 渡り性水鳥及びその生息地の価値に関する広報、教育、普及啓発を強化する

成果5 渡り性水鳥とそのネットワーク重要生息地の生態系、社会、経済的価値を高レベルで意識し認識している。

フライウェイ規模の共同体への普及啓発および教育プログラムを作成し、現行のガイドラインをフライウェイパートナーシップの普及啓発および広報活動の為に用意しておく。

広報および普及啓発の資料の見直しが検討されている。

国際的なパートナーシップは、フライウェイパートナーシップの広範な広報・教育・普及啓発を補足するような広報・教育・普及啓発計画を開発するよう奨励される。

普及啓発・広報活動の範囲は、広報および普及啓発計画と一致して実施される。

成果6： フライウェイパートナーシップの活動、成果が広範なレベルで認識される。

- 6.1 パートナーシップ促進行動が、広報・普及啓発計画に従い実行される。

目的3： フライウェイに関する調査及びモニタリング活動を強化し、水鳥およびその生息地に関する知識を充実させるとともに、情報交換を促進する。

成果7： 水鳥個体群及びその生息地のフライウェイの広範な状況、および最近の傾向に関する科学的な情報を発信する。

- 7.1 現在の国内、国際プログラムにリンクするフライウェイ水鳥モニタリング事業を展開する。
- 7.2 現在の国内、国際プログラムにリンクするフライウェイ水鳥生息地モニタリング事業を、国際的な重要生息地および地域で展開する。
- 7.3 特に国際的な重要生息地とネットワーク重要生息地の現状と脅威に関する最新の情報を用意する。
- 7.4 パートナーは、最近の水鳥モニタリング活動（生態学的要因を含めた）の統合において協力し、水鳥個体群の状況と傾向の科学的測定データや分析の収集が可能になるような活動を展開する。
- 7.5 水鳥モニタリング技術を向上させるために、モニタリング活動には適正な一連の能力開発が含まれる。

成果 8： フライウェイのすべての国の渡り性水鳥のために国際的に重要生息地な湿地の情報が整っている。

- 8.1 フライウェイ内の渡り性水鳥のために国際的な重要な湿地に関する情報を見直し、公表する。
- 8.2 情報が不足している国際的な重要生息地の調査活動を行う。
- 8.3 国際的な重要生息地のデータを整備し、パートナー間で共有する。
- 8.4 調査情報の不足している場所は、調査データが限られているが重要な生息地であるので、調査の実行を優先する。
- 8.5 調査活動には、水鳥調査技術の向上を目指す一連の適正な能力開発が含まれる。

成果 9： 渡り性水鳥にとって国際的な重要生息地の脅威が調査され、適正な管理活動に関する勧告が出される。

- 9.1 脅威と影響評価のガイドラインが策定される。
- 9.2 ネットワーク重要生息地及びその他の国際的に重要な湿地の脅威と管理ニーズの見直しが検討される。
- 9.3 影響を軽減するような、緩和技術やガイドラインが策定される。
- 9.4 脅威の評価と対策計画における技術向上のための、適正な能力開発が活動に含まれる。
- 9.5 地域の熟練者、専門家と協力する。

成果 10： 渡り性水鳥の生態及び渡り戦略に関する知識が、保全活動を支援するために強化される。

- 10.1 渡りの国際的協力プロジェクトが、優先種について実行される。
- 10.2 渡り性水鳥標識プロトコルが、ほとんどの渡り性水鳥について策定される。
- 10.3 渡り性水鳥標識プロジェクトにおける、鳥の標識付け、足環付け計画の調整が高レベルで行われる。
- 10.4 足輪及び標識の再確認の報告を、高レベルに調整する。
- 10.5 水鳥の渡りのデータが分析され、広く公開される。

10.6 活動には、適正な一連の能力開発が含まれる。

成果 1 1 : 渡り性水鳥が疾病、特に鳥インフルエンザの流行に与えると思われる影響についての情報を増大させる。

- 11.1 アジア太平洋地域鳥インフルエンザワーキンググループが（結成され）支援される。
- 11.2 疾病流行における渡り性水鳥が及ぼす影響に対する理解を深めるために、プロジェクトが実行される。
- 11.3 疾病流行に係わった種のプロジェクトが優先される。

目的 4 : 自然資源の管理者、政策決定者および地元関係者の、生息地及び水鳥管理に関する能力を向上させる。

成果 1 2 : 国際的に重要な水鳥生息地管理のために利害関係者に必要とされる能力に関して、理解が向上される。

- 12.1 フライウェイサイトネットワークの管理とモニタリングに必要な能力のアセスメントが実施される。
- 12.2 フライウェイ重要生息地ネットワークの管理とモニタリングのために重要な利害関係者に対する、必要なトレーニングのアセスメントが実施される。
- 12.3 開発途上国が優先される。

成果 1 3 : 国際的な重要生息地の自然資源管理者、意思決定者および地域の利害関係者が、水鳥の生息地の持続可能な管理に必要な技術や支援を持つ。

- 13.1 能力開発とトレーニングのためのプログラムが、水鳥区域のニーズ、生息地管理、持続可能な開発と広報、教育と普及啓発のために作成される。
- 13.2 国の能力開発ネットワークが、現在の渡り性水鳥とその生息地の管理体制を整えるために設立される。
- 13.3 優先順位は、国の政府がパートナーとなっている開発途上国に与えられ、以下のことを考慮に入れる。
 - (a) 国内の国際的な重要生息地数
 - (b) 湿地管理者及び政策決定者のために必要なトレーニングのアセスメントが終了していること

目的 5 : 特に優先種及びその生息地に関して、フライウェイ規模で渡り性水鳥の保全状況を強化する手法を開発する。

成果 1 4 : 水鳥種及び生息地のためのフライウェイ規模の共同活動が、優先種の保全状況を向上させる。

- 14.1 調整プロジェクトを、区域内をまたがる優先種のために開発する。

- 14.2 国際的な協力と生息地管理のための危惧種として、好ましくない保全状況にある、又はそうなる可能性のある種が優先される。
- 14.3 複数国に関連したプロジェクトや、渡り性水鳥にとって深刻な脅威を優先させる。